

お客さま各位

水戸証券株式会社

お客さまに来年(2016年)からの債券等の税制についてご案内させていただきたく作成しました税制資料「債券・公社債投信などの税制改正について」に、一部間違いが判明いたしましたので、修正させていただきお知らせいたします。

つきましては修正内容をご確認くださいませようお願いいたします。

1. 修正内容

税制資料「債券・公社債投信などの税制改正について」表面下段に記載された注釈文の修正を行います。

2. 修正箇所

税制資料「債券・公社債投信などの税制改正について」表面下段の(注4)に記載された説明文の修正

旧
本資料では「ゼロクーポン債(割引発行で利息のない海外発行の債券)」、利率の著しく低い債券、 <u>最高税率</u> が最低利率の1.5倍以上の債券等を「ゼロクーポン債等」と表記。



新(変更後の記載)
本資料では「ゼロクーポン債(割引発行で利息のない海外発行の債券)」、利率の著しく低い債券、 <u>最高利率</u> が最低利率の1.5倍以上の債券等を「ゼロクーポン債等」と表記。

3. 修正日

2015年7月22日(水)

本件に関し、ご不明な点、ご質問等がございましたら、お取引部店またはお客さま問合せダイヤル(フリーダイヤル0120-813-315)までご連絡ください。

以上